

児童事例 2 まとめ

1 在宅移行後の医療機関との連携

在宅移行後 2～3 週間後には外来受診や医療型短期入所を設定し、医師による体調管理を依頼する。

病院、訪問看護、訪問リハビリなど医療制度の知識不足や医療機関との連携の敷居の高さ、医療職への苦手意識を感じることから、医療ニーズのある利用者を対象としない相談事業所も多いが、医療機関には病院の相談員（MSW）が窓口となり、医師はじめ医療職との繋ぎ手になってくれる。一方で、病院の相談員（MSW）からは、福祉サービスの調整を要請されることが多い。

母親も医療のことは認識していても、福祉サービスの知識は非常に少なく、支給決定されても利用に繋がっていないケースも多い。これまでの相談支援事業所としての行政や福祉サービス事業所との連携の蓄積が大いに生かされる。相談支援専門員が苦手とする医療についての知識や連携はひとつずつ事例を重ねるごとに蓄積されていく。

2 家族の負担に配慮

家族は熟練した看護師並みの濃厚な医療ケアを 24 時間、2～3 時間おきに実施しなければならないことを念頭にサービスを調整する。

3 市町村による支給量の差

訪問入浴やヘルパー、移動支援等の支給量は市町村により差が大きい。濃厚な医療的ケアの必要な重症児が地域であたりまえに生活するためには、合理的配慮として多くのサービスが必要であることを行政に理解してもらわなければならない。家族だけで要望してもサービスに繋がらないことが多いため、相談支援専門員として家族をバックアップし市町村と協議していく必要がある。

4 一人のこどもとして成長発達を保障

濃厚な医療的ケアと障害の重度さに十分配慮が必要ではあるが、一人のこどもとして、あたりまえに地域で療育や教育を受け、友達と一緒に過ごし成長発達が促される機会が提供されるよう支援する。

本事例では、在宅生活が安定してきたところで計画を変更し、芽衣ちゃんにも母親にも友達ができるよう、療育の場への参加を促した。

5 母親の仲間づくり

母親の仲間づくりも地域で生活するうえで大きな支えとなり、情報源ともなるため、母親どうしが交流できる場を設定していく。

また、本事例には兄弟がいないが、重症児の兄弟への配慮も忘れずに、どうしても後回しになる兄弟と家族との時間を確保し、家族みんなが健康に過ごせるよう支援する。